

令和3年8月八幡平市教育委員会定例会

日時 令和3年8月30日（月）午後3時00分
場所 八幡平市役所本庁舎3階大会議室

《次 第》

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

(1) 各課から報告

4 付議する事件

報告第1号 令和2年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果
について

報告第2号 議会の議決を経るべき議案について

(令和3年度八幡平市一般会計補正予算第5号)

5 そ の 他

6 閉 会

令和3年8月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和3年8月30日(月)
午後3時00分から 時 分

場 所 八幡平市役所 大会議室

出席者 教育長 星 俊 也
委 員 宮 野 朋 士
委 員 高 橋 優 子
委 員 伊 藤 政 行
委 員 羽 沢 憲 英

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長 工 藤 久 志
兼図書館長

教育指導課長兼教育研究所長 照 井 英 輝

事務局 教育総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木由理香

傍聴人 人

令和3年8月 八幡平市教育委員会行事報告

令和3年7月22日～令和3年8月30日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
7月28日(水) ～7月29日(木)	教育研究所夏季研修講座	市役所3階大会議室	教育指導課
7月30日(金)	イングリッシュ・キャンプ	市役所3階大会議室	教育指導課
	岩手県緑の少年団大会	岩手県民の森	農林課
8月1日(日)	ジュニアサマージャンプ大会	田山スキー場	教育総務課
8月2日(月)	子どもリーダー研修会	西根地区市民センター	教育総務課
8月4日(水)	八幡平ヒルクライム2021第2回実行委員会	多目的ルーム1	文化スポーツ課
8月5日(水)	令和3年度第1回八幡平市社会教育委員会議	ホール棟大ホール	文化スポーツ課
	令和3年度八幡平市小中学校副校長会管理・運営研修会	市役所3階大会議室	教育指導課
8月6日(金)	特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会設立総会及び第1回総会	ホテルニューカリーナ	文化スポーツ課
8月10日(火)	第24回八幡平市コロナウイルス感染症対策本部会議	ホール棟多目的ルーム1・2	健康福祉課
8月12日(木)	第25回八幡平市コロナウイルス感染症対策本部会議	市役所3階大会議室	健康福祉課
8月15日(日)	東京2020パラリンピック採火式	八幡平市役所駐車場	文化スポーツ課
	令和3年度八幡平市成人式(延期)	八幡平市総合運動公園体育館	文化スポーツ課
8月18日(水)	小・中学校校長会議	市役所3階大会議室	教育指導課
8月19日(木)	「農業体験子ども絵画展」審査	ホール棟大ホール	農林課
8月23日(月) ～9月10日(金)	八幡平市議会第3回定例会	議場	総務課
8月23日(月)	八幡平市議会議会議員全員協議会	議場	総務課
	「農業体験子ども絵画展」授与式	応接室	農林課
	教育支援委員会調査員会議	市役所3階大会議室	教育指導課
8月27日(金)	教育研究所防災教育重点部会	市役所3階大会議室	教育指導課
8月30日(月)	教育委員会8月定例会	市役所3階大会議室	教育総務課

令和3年9月 八幡平市教育委員会行事計画

令和3年8月31日～令和3年9月30日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
8月31日(火)	令和3年度「わたしの主張」北岩手地区大会	岩手町役場	教育総務課
	第26回八幡平市コロナウイルス感染症対策本部会議	ホール棟大ホール	健康福祉課
9月1日(水)	第36回岩手県中学校駅伝競走大会岩手地区予選会	雫石総合運動公園	教育指導課
9月5日(日)	八幡平市防災訓練(中止)	田頭小学校	防災安全課
9月8日(水)	第16回八幡平市小学校陸上競技会	八幡平市総合運動公園陸上競技場	教育総務課
9月11日(土)	八幡平市交通指導隊設立50周年記念式典(中止)	西根地区市民センター	防災安全課
9月12日(日)	宮古市姉妹都市石碑建立記念式典	宮古市役所	まちづくり推進課
9月13日(月)	小・中学校長会議	市役所3階大会議室	教育指導課
9月17日(金)	第1回八幡平市小中学校適正配置検討委員会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
9月18日(土) ～9月20日(月)	岩手地区中学校新人戦	八幡平市総合運動公園体育館ほか	教育指導課
9月24日(金)	教育委員会9月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
9月27日(月)	第24回少年少女の詩江間章子賞選考委員会	ホテルメトロポリタン盛岡	教育総務課
	防災教育重点部会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
9月28日(火)	通学路安全推進会議	ホール棟多目的ルーム1	教育指導課
9月29日(水)	寄木小学校学校公開	寄木小学校	教育指導課

報告第1号

令和2年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について

令和2年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、別紙のとおり報告する。

令和3年8月30日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

令和3年八幡平市議会第3回定例会

令和2年度施策結果報告書

八幡平市教育委員会

それでは、令和2年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、ご報告申し上げます。

八幡平市教育委員会では、「第2次八幡平市総合計画基本構想」の基本方針に掲げている「心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり」を基本に据えて、国、県の動静と呼応しながら、「八幡平市だからこそできる教育、やるべき教育」という視点を踏まえ、保護者や地域と連携し「八幡平市の次代を担う人づくり」の実現を目指し、教育・文化的活動の充実に努めてまいりました。

はじめに、学校教育についてでございます。

令和2年度は、小学校における新学習指導要領の完全実施に対応した新教育課程の取組、及び中学校における令和3年度からの新教育課程の編成を踏まえた現行の教育課程の取組の一層の充実に努める年でございます。新しい学習指導要領の趣旨でもある、「児童生徒の『生きる力』、すなわち知、徳、体のバランスのとれた力をより一層育むこと」と「社会に開かれた教育課程の実現」の理念を受け、市の学校教育方針である「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成」を目指し、次の7つの事項を重点的に推進してまいりました。

1つめは「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す学習指導の充実」であります。

令和2年度も引き続き、児童生徒の学力保障を学校教育の最重点課題に位置づけ、市教育研究所事業及び校内研修や、中学校区や同じ校種間の連携事業を通して、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、共通実践を進めながら教員の授業力の向上を図ってまいりました。

教育研究所が行っているPDCAプランによる授業力向上の取組では、「教員相互の授業参観の取組」については、市内の全ての小中学校で確実に取り組んでおります。また、「県学調、全国学調の問題を全教員で解いてみる時間の設定」についても、全小中学校が取り組んでおり、学力保障に向けた取組は、着実に浸透しております。市教育研究所では、新学習指導要領で育みたい資質・能力である「言語能力」、「問題発見・解決力」、「表現力・感性」、「主体性・協働性」を育成する授業についてそれぞれ研究

部会を設定し、市内小・中学校の全教員による授業研究を進めてきております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育研究所の部会による研究推進が行えなかったため、各学校の校内研究を中心に学習指導の充実に取り組んでまいりました。

2つめは、「豊かな心を育てる教育の充実」であります。

全国的に大きな問題となっております「いじめ」の根絶に向け、各学校において策定しております「学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒一人一人の学級集団や人間関係に関する状況を的確に把握し、いじめの早期発見と適切な初期対応に加え未然防止を心がけ、全職員による組織的な対応を図りながら、いじめ問題の解決に誠実に取り組んでまいりました。

また、不登校、学校不適応の未然防止、早期発見・初期対応のために、県から配置されるスクールカウンセラーを有効に活用するとともに、年2回の教育相談会の実施と、教育相談員、適応指導教室指導員、適応支援相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図ってまいりました。

さらに、平成31年度より市内小・中学校全校が加入しております、JRC（青少年赤十字）活動の充実を図ることで、児童生徒の主体性を育み、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を進めてまいりました。

3つめは、「体力・運動能力の向上と健康の保持増進」であります。

児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、県の取組である「希望郷いわて 元気・体力 60運動」の推進を中心に、各学校における日常の教育活動としての取組に加え、家庭・地域と連携した学校外の取組を推進し、児童生徒の体力向上と健康の保持増進を進めてまいりました。

4つめは、「防災・安全意識の向上を図る教育の充実」であります。

児童生徒の発達段階に応じた防災教育を計画的に推進する中で、児童生徒の防災・安全意識の向上を図るとともに、市の防災計画を踏まえ、岩手山の噴火などを想定して学校の危機管理マニュアルを見直し、避難訓練等に取り組んでまいりました。

また、教育研究所の重点研究に「防災教育」を取り上げ、小中学校9年間で指導すべき火山防災に関わるカリキュラムを明らかにするとともに、各学校や地域の実情に

応じた防災教育を推進してまいりました。

このような取組を通し、火山噴火等の自然災害の発生時に、自ら判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を進めております。

5つめは、「総合生活力・人生設計を高めるキャリア教育の充実」であります。

各学校において作成する「キャリア教育全体計画」を基に、学校教育活動全体で計画的・継続的・組織的にキャリア教育に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を営める能力を育成してまいりました。

農（みのり）と輝（ひかり）の視点から、児童生徒が地域を見つめ、地域の良さを実感し、故郷への愛着や誇りを育んでいくことのできる体験活動や、地域での交流活動の充実を図ってまいりました。

6つめは、「一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実」であります。

特別な配慮を要する児童生徒に支援員を配置したり、支援の必要な児童生徒の個別の支援ファイルを整備したりすることにより、一人一人のニーズに沿った特別支援教育の充実を図ってまいりました。

また、各学校を継続的に訪問し、関係機関と連携しながら特別の教育課程、指導方法に関する相談や支援を進めてまいりました。

7つめは、「地域理解の推進と地域とともにある学校の実現」であります。

教育活動の中で、八幡平市の産業や自然、伝統文化、人材など、素晴らしい教育資源を活かし、農業体験や伝統芸能の伝承、自然環境の調査・保護活動、ボランティア活動などを積極的に導入することで、八幡平市の「よさ」を実感させ、郷土を愛し大切に育てる児童生徒の育成に取り組んでまいりました。

また、全小・中学校に「学校運営協議会制度」を設置し、「熟議」を通して目指す児童生徒像を具体的な姿で共有し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら児童生徒を育成する「コミュニティ・スクール」の取組を推進することで、「地域とともにある学校の実現」を図ってまいりました。

これら7つの重点事項の推進には、学校の教員の指導力はもとより、児童生徒や保

護者との信頼関係が大切です。児童生徒理解のための研修の充実を図るとともに、教育基本法第9条に定めるとおり、市内小・中学校の教員が自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めながら、法令遵守を徹底し、綱紀の保持を図ってまいりました。

そのために、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って働くと共に、子どもたち一人一人に向き合う時間が確保されるよう、学校における働き方改革の実現に向けて取り組んでまいりました。

次に、学校教育環境づくりにつきましては、新学習指導要領の円滑な実施に向け、教材や設備等の配備、必要とされる支援員等の人的配置を図ることにより、学校教育活動の充実に取り組んでまいりました。

経済的な理由などから就学が困難な児童生徒に対し、就学支援を引き続き実施するとともに、小・中学校に入学予定の児童生徒には、入学前に学用品費等の支給を行いました。また、遠距離通学の児童生徒の通学負担を緩和するため、スクールバスやスクールタクシーを運行しました。

読書活動は、児童生徒にとって、知的好奇心を満たすとともに、感性を磨き、豊かな人間性を培うことにつながります。学校図書館の利用促進のため、学校図書館司書を配置し、図書館の活用の充実と学校教育への新聞利用の促進を図りました。

さらに、外国語活動につきましては、市内すべての小・中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図りました。2年度から、小学校3・4年生の英語の必修化、5・6年生の教科化がスタートしましたが、「グローバル化に対応した英語教育改革」に向けて、これまで以上に英語教育の充実を図ってまいります。

学校教育施設につきましては、安全で快適な学習環境を保つために、平館小学校トイレ改修工事を実施し、学校施設のトイレ洋式化率向上を図りました。また、GIGAスクール構想に伴う校内通信ネットワーク環境の施設整備を行いました。

平館高等学校教育振興事業につきましては、同校の魅力化・活性化を向上させることにより、入学者数の確保が図られるよう、県外からの入学志願者受入に係る諸費用や、通学定期費用の一部を支援するなど、平館高等学校教育振興会に対する支援策を拡充しました。

学校給食につきましては、地産地消の推進や食育指導を行うことにより、自然の恩恵及び郷土の食材に対する意識の高揚を図るとともに、安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、衛生管理の徹底に努めました。

市民の読書活動の推進につきましては、市立図書館をはじめ、松尾コミセン・荒屋コミセンの図書室を中心にして市民が読書に親しめる環境づくりを目指し、生涯学習の充実に資する読書活動の支援・機会の提供に取り組みました。

今後の学校施設の再編について、改めて長期的な視点に立った検討が必要となったことから、「小中学校の再編（統廃合）に関する保護者アンケート」を実施し、その集計結果を保護者の皆様に報告しましたが、今後はその結果を次期適正配置計画に生かしてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染から児童生徒の生命と健康を守るため、マスクの着用、手洗いの励行、校舎内の消毒等の徹底に努め、密閉・密集・密接を回避し、感染症対策や熱中症対策等に必要な物品の購入を行いました。今後も、安心・安全な学校生活を送れるよう気を緩めることなく、児童生徒・教職員の感染症対策に取り組んでまいります。

以上、令和2年度の八幡平市教育委員会の主要な施策への取り組みについてのご報告とさせていただきます。

令和3年8月27日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊 也

報告第2号

議会の議決を経るべき議案について

令和3年度八幡平市一般会計補正予算（第5号）の教育費について、別紙のとおり報告する。

令和3年8月30日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

令和3年度教育委員会所管予算総括表（5号補正）

1 目的別歳入予算

(単位:千円)

科目(款・項)	令和3年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	(5号)補正の額 B	補正後の額 C		
16款 使用料及び手数料	124	0	124	0.00%	
1項 使用料	124	0	124	0.00%	
17款 国庫支出金	1,110	0	1,110	0.00%	
2項 国庫補助金	1,110	0	1,110	0.00%	
18款 県支出金	440	0	440	0.00%	
2項 県補助金	440	0	440	0.00%	
19款 財産収入	2,188	353	2,541	16.13%	
1項 財産運用収入	1,749	0	1,749	0.00%	
2項 財産売却収入	439	353	792	80.41%	
23款 諸収入	70,478	0	70,478	0.00%	
5項 雑入	70,478	0	70,478	0.00%	

2 目的別歳出予算

(単位:千円)

科目(款・項)	令和3年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	(5号)補正の額 B	補正後の額 C		
2款 総務費	4,485	0	4,485	0.00%	
1項 総務管理費	4,485	0	4,485	0.00%	
10款 教育費	655,363	9,276	664,639	1.41%	
1項 教育総務費	208,243	336	208,579	0.16%	
2項 小学校費	156,914	6,231	163,145	3.97%	
3項 中学校費	73,472	973	74,445	1.32%	
4項 幼稚園費	435	0	435	0.00%	
5項 社会教育費	34,402	0	34,402	0.00%	
6項 保健体育費	181,897	1,736	183,633	0.95%	

1 歳入の明細

19款 財産収入 2項 財産売却収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却収入	439	353	792	2 立木売却収入	353	001 立木売却収入 353
目計	439	353	792		353	
項計	902	353	1,255		353	

2 歳出の明細

10款 教育費

1項 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債				
2 事務局費	205,693	336	206,029			336	10 需用費	336	○スクールバス運行事業
							17 備品購入費	184	10 需用費 ・ 消耗品費 17 備品購入費 ・ トルグレンチ購入費
目計	205,693	336	206,029	0	0	336		336	
項計	208,243	336	208,579	0	0	336		336	

2項 小学校費

10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債				
1 学校管理費	129,210	6,231	135,441			6,231	10 需用費	1,406	○小学校管理事業
							11 役務費	10	10 需用費 ・ 消耗品費 ・ 修繕料
							12 委託料	154	11 役務費 ・ 手数料
							14 工事請負費	4,661	12 委託料 ・ 支障木伐採等業務委託料 14 工事請負費
目計	129,210	6,231	135,441	0	0	6,231		6,231	
項計	156,914	6,231	163,145	0	0	6,231		6,231	

3項 中学校費

10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定財源		その他			
				国県支出金	地方債				
1 学校管理費	49,872	973	50,845		973	10 需用費	847	○中学校管理事業	
						11 役務費	126	10 需用費 ・ 消耗品費 ・ 修繕料 11 役務費 ・ 手数料	
目計	49,872	973	50,845	0	0		973		
項計	73,472	973	74,445	0	0		973		

6項 保健体育費

10款 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定財源		その他			
				国県支出金	地方債				
4 学校給食費	181,897	1,736	183,633		1,736	12 委託料	△14	○学校給食事業	
						14 工事請負費	1,431	12 委託料 ・ 学校給食費納付書作成業務委託料 △14 14 工事請負費 17 備品購入費	
						26 公課費	29	・ 西相地区学校給食センター水路工事 1,431 17 備品購入費 ・ 自動手指洗浄消毒器 8 ・ ドラム式洗濯機 282 26 公課費 ・ 自動車重量税 29	
目計	181,897	1,736	183,633	0	0		1,736		
項計	181,897	1,736	183,633	0	0		1,736		